

平成24年度第1回新居浜市協働事業推進委員会 議事録

○日 時 平成24年6月26日(火) 14:00～15:20

○場 所 新居浜市役所 応接会議室(3階)

○出席者 委 員：吉川貴士委員長
星加勝一委員 野村佳代子委員 秦榮子委員 石川剛史委員
越智保二委員 永易美香子委員 窪田進委員
以上 8人
市 側：工藤市民部長 岡部市民部総括次長兼市民活動推進課長
井上副課長 尾藤係長 大野主任
以上 5人 計13人

○傍聴人数 なし

○次 第
14:00 開 会

事務局	<p>お待たせいたしました。定刻が参りましたので、ただいまから、第1回新居浜市協働事業推進委員会を開催いたします。</p> <p>私、本日の進行役をさせていただきます、市民活動推進課の岡部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本委員会では、委員の皆さまに「協働事業市民提案制度に関すること」、「協働事業推進のためのガイドラインの修正に関すること」などの審議をお願いしています。平成22年度には本委員会で見直しについて審議をいただきました「協働事業推進のためのガイドライン」を改訂版として策定し、今年で2年目を迎えております。</p> <p>本日は、このガイドラインに基づき実施いたします「協働事業市民提案募集」に係る要項(案)や今後のスケジュールについてご審議をいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それではここで、簡単に自己紹介をお願いできればと思います。まず、本委員会の委員長であります、吉川貴士委員長さんからお願いします。</p> <p><委員自己紹介></p>
事務局	<p>委員の皆さん、ありがとうございました。なお、秦榮子委員につきましては藤田五郎委員の後任として新居浜市ボランティア・市民活動センター</p>

事務局	<p>運営委員会の委員長に就任されましたことから今回新たに参加いただきありがとうございます。よろしくお願いいたします。それでは、本日出席しております事務局職員が自己紹介をいたします。</p> <p><事務局職員自己紹介></p> <p>ここで、皆様にも事前にご案内させていただきましたが、本委員会は、原則公開することとしており、具体的な会議の運営につきましては、事前に開催日時などを市民にお知らせし、傍聴を認めること、また、会議の開催結果について、議事録などを公表することと致しておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入りますが、協働推進委員会設置要綱第6条第1項の規定により吉川委員長さん、議事進行をよろしくお願いいたします。</p>
-----	--

14:05 議事

委員長	<p>それでは、これよりお手元の次第に従いまして議事を進めます。</p> <p>まず、はじめに協働事業市民提案、また、協働事業の概要について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>昨年度からスタートしております第五次長期総合計画、これは新居浜市をどのようなまちにしていくのか、何をしていくのかを総合的、長期的にまとめた市の最上位計画にあたるものですが、この長期総合計画における「多様な主体が自立・連携する協働型社会の実現」に向け、また、市民と行政の協働を理念から実践へとより推進するため、平成22年度に「協働事業推進のためのガイドライン」の見直しを行い、この委員会にも改訂案をお送りさせていただきました。長期総合計画のスタートに合わせてガイドラインの改訂版を作成いたしました。</p> <p>この改訂版では、協働に対する職員の意識改革や市の既存事業の見直しでありますとか、また、相乗効果の高いものの事業継続などを大きなポイントといたしまして、5ヵ年推進スケジュールに基づき進めていくことになっております。</p> <p>「協働事業推進のためのガイドライン」の改訂から2年目を迎える今年度は、このようなスケジュールとなっております。</p> <p>まず、職員にガイドラインを啓発し、意識改革を継続して図るということで、既に、新規採用者の研修や各課に1名設置しております協働推進担当者の担当者会におきまして、この7つのポイントなどを中心に、周知を行い、今後主任昇任者への研修なども予定しております。</p>

2点目といたしましては、市が直接実施している事業の協働の視点を盛り込んだ事業については、平成23年度の事業について、各事業担当課で協働の視点について考えていただいたところです。

3点目として、協働事業市民提案募集につきましては、市民の皆さんから新たに市民と行政の協働にふさわしい事業アイデアを募集することになっております。この平成24年度協働事業市民提案募集要項（案）については、後ほど説明させていただきます。

次に協働事業市民提案制度の実施事業について説明いたします。

この協働事業の取り組み状況につきましては、平成22年度は協働事業推進のためのガイドラインの改訂などに伴い、協働事業の採択がなく、昨年度実施された事業はありませんでしたので、今回は、昨年の本委員会では皆さまから評価をいただき採択となった今年度を実施されます7つの事業についてご紹介させていただきます。

皆さまにお配りしております募集要項（案）の4ページをご覧ください。

7 事業の紹介

- 1 川柳で新居浜を詠もう「全国誌上大会」
- 2 市内の家庭を対象にした生ごみ堆肥化普及・啓発活動
- 3 使用済みの天ぷら油は貴重な資源！！新居浜油田開発事業
- 4 ママとあかちゃんのリフレッシュ広場
- 5 地元商店街はまちづくりのパートナー事業
- 6 差別をなくする市民の集い～ハートFULL新居浜～
- 7 「楽しむゴミ拾い」全国発信事業～集客イベントは美化啓発のグッドチャンス！！～

以上が昨年度採択され、今年度に協働事業として実施しているものを紹介させていただきました。

また、この7つの事業紹介の中で映像を2つご覧いただきましたが、この番組の制作は「市民のまちづくり活動への市民参加促進事業」という協働事業での採択がもとで行われているものです。

この事業は市民提案制度により、「NPO法人にはま市民企画ノボック」から企画提案をいただき、採択となったもので、現在も秘書広報課との協働で取り組まれております。

では、次に協働を進める理由についてご説明します。

	<p>市民が様々な価値観を持ち、多様化・複雑化するすべてのニーズに行政だけで対応することは現実的に難しい時代になってきている中、これからの「公共」は、行政だけでなく、市民活動団体、企業等様々な主体が共に担うことが満足度の高い公共サービスに繋がってきます。</p> <p>行政は、公平公正の原則から多くの市民が望む公約数的な活動に限定されがちです。また、慎重、かつ十分な議論、事務処理が必要となったり、法令に基づいて動くことが前提であることから、迅速で、個々に応じた対応が難しい状況にあります。</p> <p>しかしながら、市民は、行政と異なり形式的公平性に束縛されないため、柔軟で個々に応じた対応が容易であり、目の前の課題にすぐに対応できるという魅力があります。</p> <p>このことから行政だけが公共サービスの担い手ではなく、協働して事業を行うことにより相乗効果が生まれ、行政だけではできなかった細やかな新しいサービスや課題解決に向けた有効な取り組みを見出すことに繋がってくるものと思われまます。</p> <p>そこで具体的に協働事業を実践していくための進め方を整理したものが、この協働事業推進のためのガイドラインであり、この新しい公共を市民の皆さまに考えていただくこと、また、現状の行政が直接行っている事業の中で協働にふさわしいアイデアをお考えいただく。それが、この協働事業市民提案制度です。</p> <p>以上でこれまでの協働事業市民提案事業についての説明を終わります。</p>
委員長	<p>昨年度、私たちがヒアリングし、判断させていただき、それに基づいて現在実施されている平成24年度の事業の経過などを報告いただきましたが、今、説明のありましたことにつきまして、何かご質問はありませんか？</p>
委員	<p>2番、3番、6番の内容については、現在協議中とのことでしたが、どういったことを協議して、いつごろから実現されるのでしょうか？</p>
事務局	<p>事務処理としては協働の相手さんと契約を結んだり、話を進めたりしているのですが、メインとなる事業の実施日と内容については現在協議中という話でした。ハートFULL新居浜につきましては、開催日は2月11日と決まっているのですが、まだ期日がありますので、詳細について調整・協議をしている段階でございます。</p>
委員	<p>油田開発事業については、どこを回収場所にするといった内容を含めて</p>

事務局	<p>審査の時に話があったと思うのですが。</p> <p>その内容等について具体的に協議をしているという話でした。</p>
委員	<p>福井県でごみ問題等の環境のことについての会議に参加しましたが、街をあげて環境問題に取り組んでいるという報告がありました。新居浜市ではそういったことの子供からの育成についてどのように取り組まれていますか。</p> <p>新居浜には住友を中心とした素晴らしい産業遺産があるが、小さい子供から大人まで市民全体にその恩恵などの周知が足りないと感じています。また、我々は小学校の時には新居浜市歌をまず習ったのですが、最近は新居浜市歌を歌うことが無くなり、寂しく思っています。</p> <p>今回の協働事業で川柳の募集を全国に向けて発信していますが、とても良いことだと思います。こういったように新居浜市を他市や他県へもっとアピールすることを市民こぞって作り上げていく必要があると思います。</p>
委員長	<p>協働事業については、行政だけがするものではなく、市民それぞれの得意な分野を生かして一緒に事業を行っていくもので、新居浜の良さを知らせたり、新居浜をよりよくしていこうということに対して、事業を募集して、税金を使って一緒にやってみましょうと選んでいくのがこの事業であります。行政まかせではなく、市民と共にやっっていこうということで、これまで事業を行ってきました。お話のありました子供のころからの環境等に対する育成については、この会でお答えするのは難しい内容ではないかと思えます。</p>
事務局	<p>協働事業についての考え方につきましては、委員長のお話のとおりです。また、今回お渡ししております募集要項（案）の中にも掲載されておりますが、これまでに産業遺産に関するものや環境に対する協働事業が実施されており、これで十分というわけではありませんが、これらが一例であります。</p> <p>次に新居浜市歌についてのお話がありましたが、実はこのあとの議題になりますが、資料（募集要項案）の中に「新居浜市歌普及促進事業」ということで、先日も市議会で話題になりまして、再度見直すべきではないかということで、これは行政からの提示テーマとして掲載しております。行政だけがどこかにお願いしてCDを作って配るということではなくて、普及の仕方について市民の方の知恵を生かしてやっっていくようなことができ</p>

委員	<p>ないでしょうかということ市の方から提案させていただくものでございます。</p> <p>いかに連携をとってみんなが進めていくのか。アピールが下手なような気がしています。みんなで作っていく気運づくりもこの協働事業の中で啓発し、市民の皆さんに植え付けていくことが大事なことだと思います。</p>
事務局	<p>行政としては、市政だよりやCATV、マスコミへの情報提供などをして一生懸命やっているつもりと言っても、市民の立場からみれば、不十分ではないかといったご意見もあると思いますので、こういう方法が効果的ではないかといった1つ1つのケースに応じたご意見をいただきながら進めていきたいと思いますが、全部の事業を1軒、1軒ずつその度に訪問してお伝えするというわけにもいきませんので、その事業に関してターゲットとなる方を絞った効果的なPRの方法についてのお知恵をいただきながら考えていきたいと思いますが、よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>委員さんのご意見は、我々が所属するそれぞれの団体や行政においてもまだまだ工夫・改善の余地があるのご指摘をいただいたのではないかと思います。ありがとうございました。</p> <p>あと、例えばロビー展などで協働事業について紹介し、みなさんに知ってもらえるように、そういったものを活用してこの協働事業についてお知らせしていただきたいと思います。</p> <p>続きまして平成24年度協働事業市民提案の募集について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>平成24年度協働事業市民提案募集要項（案）につきまして、説明をさせていただきます。委員の皆さまに、お配りしております募集要項（案）に基づきまして説明いたします。</p> <p>この募集要項（案）の中の赤い文字が昨年と変更になった部分です。「協働事業推進のためのガイドライン」の改訂から2年目を迎えておりますので、昨年度と大きな変更はありません。</p> <p>・平成24年度協働事業市民提案募集要項（案）について（説明）</p>

	<p>最後に今後のスケジュールにつきまして説明させていただきます。</p> <p>ここで皆さまにこの協働事業市民提案募集要項（案）をご了承いただければ、市長を本部長とします推進本部で最終決定をすることになります。その後、8月1日から31日まで募集期間といたしまして9月入りまして、市民の皆さんから応募のありました提案について「協働事業として効果が高いかどうか？」の評価を実施していただくこととなります。そして、その会で委員の皆さまから事業の評価をいただいたのち最終的に協働推進本部において事業化の可否を決定することとなっております。その結果、予算対応が必要な場合は、当初予算措置を検討することとなります。以上で説明を終わります。</p>
委員長	<p>只今説明のありました協働事業市民提案募集につきまして、何かご質問はありませんか。</p>
委員	<p>「新居浜市歌普及促進事業」について協働事業として取り扱うのも面白いかなとも思うのですが、今年が市制75周年であることから平成25年度の実施を待つのではなくて、今年度から徹底して取り組み、新居浜市歌をイベントの時には流していくとか、市民一斉清掃とか市がらみのイベントの時などで取り組んだらと思います。私自身も新居浜市歌を今日初めて知ったので、小・中学校とかの学校教育の中でも取りあげないとなじみが少ないと思います。今年のイベントとかを最大限に利用してやっていくのも必要なのではないかなと思います。</p>
事務局	<p>新居浜市歌については、実際に普及させるためにはCDをきちっと作った中で普及していく必要があります、今すぐ音楽を流すというような形がとれていないのが現状です。できるだけ早くというような意見はごもっともなことだろうと思うのですが、こういう形の提案もありますので、逆に市民団体から協働事業という中で提案していただいて、いい形のCD作成ができればと思っております。時期的にちょっとずれてくる部分がありますが、この事業で取り上げていただけたらと思います。</p>
委員	<p>そういう考えであれば先に進まないんだろうと思います。我々のボランティア団体は気がついたときにすぐやろうということで楽譜を配ってやっていました。みんなが関心を持つことが大切だと思います。みんなから募集して、やることは大事なことです、歌はすぐになじめるので、年配の方は知っており、若い方が知らないというならなおさらいろいろなイベ</p>

事務局	<p>ントで流すぐらいじゃないと思います。</p> <p>そういうことで探してみたのですが、新居浜市の中を探してみたらちゃんと使えるようなものが今ないのです。音質の悪いカセットテープみたいなものしかないので、そういうことでまず作るところからという提案になっております。</p>
委員	<p>楠通りをテーマにした歌ができて、何年か前に中ホールで市の主催でお披露目会をしたと思うのですが、そういったものはその後どのようなになっているのでしょうか。</p>
委員長	<p>募集している担当課としては、それなりのものとして出せるものがないので、作らないといけないということで、誰がどうやって作るかということをもふまえて検討をお願いしたいと思います。今年は75周年だからそれ以降に作っても広めるのにすごくエネルギーがいる。とりあえずのものでも小・中学校とか市制75周年のイベントで流すとかをやらないといけないのでは。タイミングがとても大切だと思うので、それをやっていただきたい。そんなにお金をかけなくてもできるレベルだと思うので、それはまずやって、協働事業は並行して市民の意見を通して検討して、時間をかけてじっくりやってもらいたい。</p>
事務局	<p>私の立場ではお返事できませんので、そういうふうになるように努めたいと思います。それと先ほど委員さんがおっしゃった楠通りの歌みたいに市歌だけのCDではなく、たとえば、ちょおうさじやや新居浜音頭など、これまでに新居浜にあるそういうものを掘り起こしてみる。この事業の中で一緒に含めて調べてみる。結果としてどうなるかはわかりませんが、そういう議論を市民の方とできたらいいなという提案だと思います。</p>
委員	<p>そういえば、すたれてしまって全然歌われなくなったという気がしています。何で歌われなくなったかも検討していただき、同じ轍を踏まないよう取り組んでいただきたいと思います。</p>
委員長	<p>そういうのも踏まえた市民のアイデアを募集し、それをやっていただける協働のパートナーを見つけようとする提案ではないかなと思います。あるものでできることは、とりあえずやっていただきたいと思いますので、検討をお願いします。</p>

委員長	採点については、第2回（次回）の会で評価するようになるわけですね。その採点の方法などについては、どうなってますか。
事務局	8月1日から募集を開始し、その結果を受けて、第2回の推進委員会開催の連絡の際にご案内させていただきたいと考えています。
委員	自転車のまちづくり推進事業については、協働の相手はどういった団体があるのでしょうか。
委員	環境市民団体が自転車のマイレージ運動をしていたと思うので、そういったところが提案団体の候補になるのではないのでしょうか。
委員	保健センターなどが歩くことでの健康づくりの事業を行っていますが、健康づくりの事業を個別にあらこちらで行うのではなく、連携をとって1つになってやっていただきたいと思います。
委員長	それぞれの団体がこれまでの活動を踏まえて、様々な視点で市提示テーマの応募をしたり、自由テーマでは各団体の特色を生かして、よりよい新居浜のために提案いただける。そういった提案を募集するのがこの事業です。
委員	これまでの応募の実績はどうなっていますか。
事務局	平成19年度は5件、平成20年度は7件、平成21年度は14件、平成23年度は7件の応募がありました。
委員長	昨年度は7件の応募で、7件すべてが採択されたということでしたね。
事務局	はい。この委員会で審議していただいたのが7件で、予算枠としては、6件を想定しておりましたが、この委員会で全件採択したいということになりましたので、予算の範囲内で7件の配分をさせていただきました。
委員	多くの人に分かるようにこの募集をしてください。
事務局	この募集につきましては、市政だより（8月号）やCATVのインフォにはまでの広報を予定しております。

委員	市政だよりでは目立つように、よくわかるようにしてもらってください。
委員長	募集要項をご覧になって何かありましたら事務局までお問い合わせください。今後につきましては、8月から募集をしていくことになり、募集を受け付けたのち9月に公開での審査会、第2回推進委員会を開催予定です。そこで「協働事業として効果が高いかどうか？」の評価をしていただくこととなりますのでご協力ください。まずは、我々委員会のメンバーが色々な団体に活動されておりますので、そこでこの制度のことを広く周知をしていただいて、色々なアイデアをご応募いただけるように啓発活動をお願いします。
委員長	この募集要項についてはいかがでしょうか。この案で決定ということではよろしいでしょうか。 異議なし ありがとうございました。それではこの案で了承とさせていただきます。
事務局	先ほど今後のスケジュールの説明させていただき、委員長からもお話がありましたように9月に、市民の皆さんからの提案について「協働事業として効果が高いかどうか？」の評価をしていただく会を9月20日頃で調整したいと考えております。詳細な日程等が決まりましたら事務局よりご案内させていただきます。ちなみに、前回は7件の提案をいただき、2時間30分程度の時間を要しております。皆さん大変お忙しい中ではありますが、どうぞよろしく願いいたします。
委員	この事業の募集についてはいつから呼び掛けたらよいのでしょうか。
事務局	今後、推進本部会を来週に予定しており、そこで最終決定となりますので、それ以降になると思います。
事務局	協働事業の提案募集を今年度は行わないということは、考えられませんので、こういった動きで進んでおり8月から募集があるらしいというお話をしていただいてもかまいません。
事務局	事前に準備したいところもあると思います。特に市提示テーマについて

委員長	<p>は市からのテーマを取り組んでもらうこととなりますので、確定したものではありませんが、事前にこんなテーマがあるよといった周知をしていただいて、提案を応募していただけるとありがたいです。</p> <p>長時間にわたりましてありがとうございました。以上で第1回新居浜市協働推進委員会を終わります。どうもありがとうございました。</p>
-----	---

15:20 閉会